

誓約書

山形県雇用調整助成金運営事務局

所在地

法人・団体名

代表者職氏名

⑩

山形県雇用調整助成金（県単上乘せ）の支給申請をするに当たり、次に掲げる事項についていずれも該当しないことを誓約します。

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）
- ロ 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- ハ 役員等が暴力団員等である者
- ニ 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
- ホ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
- ヘ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
- ト 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- チ 当該助成金を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者